

茅ヶ崎菱沼海岸（小和田地区）の整備を求める意見書

茅ヶ崎菱沼海岸（小和田地区）については、令和元年10月に発生した台風19号により著しく被害を受けた際には神奈川県により大型土嚢と養浜による緊急対策がなされるなど、台風被害が発生する度に神奈川県による緊急対策が繰り返されている現状にある。

しかしながら、茅ヶ崎菱沼海岸（小和田地区）は、高波浪により砂浜が大きな被害を受けているため、観光資源でもある地引網をするための漁船の出船が困難な状況にある。

よって、神奈川県におかれては、茅ヶ崎菱沼海岸（小和田地区）について、地引網をする漁船の出船に必要な通路（スロープ）を確保するなど、災害時だけでなく定期的な整備を早急にされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月30日

神奈川県知事あて

茅ヶ崎市議会